

## 令和2年度当初予算知事審査における主要な議論

### (保健医療部)

#### ■ 乳幼児医療対策助成費 (B21)

知事 窓口無料化は特に子育て世代で導入を希望する声があるところであり、県としてもしっかり検討しなければならない。他県で窓口無料化を実施しているところはどれくらいあるのか。

担当部局 埼玉県のみが償還払いである。

知事 他県では、窓口無料化を導入するまでの検討や準備に、どの程度時間を要しているのか。

担当部局 2～3年程度の時間を要している。

知事 他県の状況を十分に確認し、窓口無料化の導入によってどのような事態が起こるかよくシミュレーションを行うこと。

担当部局 了解した。

#### ■ 後期研修医獲得定着事業 (B59) 及び 医学生・研修医誘導定着促進事業費 (B53)

知事 スーパーDrチーム確保事業について、優れた指導環境を整備するために指導医を呼び込むとあるが、どれほど効果的か。

担当部局 県外から後期研修医を呼び込むためには、特に魅力のある指導医の力の影響が大きい。現在、実績のある大学病院と調整を行っている。

知事 本県の後期研修の環境が良くなってきているとのことであったが、どのような場合、初期研修から後期研修に移る際に県外へ人材が流出してしまうのか。

担当部局 本県には市中病院が多く、大学病院でキャリアを重ねたい医師は県外に流出してしまう傾向にあるが、一般的な症例を数多く扱う市中病院に魅力を感じている医師に対してアプローチをしたいと考えている。

## ■ コバトン健康マイレージ事業（B86）

知 事 手続き簡略化によって、どのくらい参加者が増えると思込んでいるのか。

担当部局 アプリのダウンロード者のうち、登録手続の途中であきらめている方もいるので、そのような方々には効果があると考えている。

知 事 登録する際の入力項目が多いと考えるが、事業者・保険者コードや保険証情報の入力が必要なのか。

担当部局 当事業は市町村や事業者との共同事業のため、市町村が住民の参加状況を把握したり、医療費への効果を検証する際などに必要となる。

知 事 プッシュ通知による広報は企業にとってメリットがある。プッシュ通知を導入するタイミングで費用負担をお願いすることは可能か。

担当部局 アプリの参加者数がまだ少ないため、現状の参加者数の規模では企業に費用負担を求めることは難しいと考える。今後、アプリの参加者を増やし企業の協賛を得られるようにしてまいりたい。

知 事 県民の健康増進のためにしっかり取り組むこと。

担当部局 了解した。

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：国保医療課  
 担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当  
 内線：3364 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業																
B21	乳幼児医療対策助成費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児医療対策助成費																
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱			宣言項目 分野施策	010102 子育て支援の充実															
1 事業概要	<p>子育て家庭においては、子育てに係る費用が大きな負担となっている。</p> <p>そこで、乳幼児の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児に関する医療費（各種医療保険の自己負担分の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。</p> <p>また、乳幼児医療費支給制度において、統一的な償還方式の実施と円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。</p> <p>(1) 市町村事業費補助 2,758,932千円                  (2) 医師会等事務費補助 339千円                  (3) 市町村指導費 406千円                  (4) 現物給付導入調査費 1,362千円</p>																					
2 事業主体及び負担区分	<p>実施主体：市町村                  負担率：右記のとおり</p>																					
3 地方財政措置の状況	なし																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×1人=9,500千円</p>																					
5 事業説明	<p>(1)事業内容                  対象者：0歳児から小学校就学前の乳幼児                  所得制限：児童手当制度の扶養親族等及び児童数2人の額（所得698万円、年収約917万円）                  対象者の自己負担金：通院1,000円/月、入院1,200円/日（ただし、市町村民税非課税者は免除）</p> <p>ア 市町村事業費補助 2,758,932千円                  各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対し乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。</p> <p>イ 医師会等事務費補助 339千円                  保険医療機関等が乳幼児医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、乳幼児医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。</p> <p>ウ 市町村指導費 406千円                  福祉医療費支給事業の適正な運営を図るため、市町村に対し監査、助言等を行う。</p> <p>エ 現物給付導入調査費 1,362千円                  福祉医療費助成制度における現物給付方式について円滑な導入を図るため、検討会などにおいて市町村等関係機関と調整し、適切な制度設計を行う。</p> <p>(2)負担率                  ア 財政力指数1以下の市町村数 県1/2 市町村1/2                  （令和元年度 58市町村→令和2年度 58市町村）                  イ 財政力指数1超1.1未満の市町村数 県5/12 市町村7/12                  （平成31年度 2市1町→令和2年度 2市1町）                  ウ 財政力指数が1.1以上の市町村数 県1/3 市町村2/3                  （平成31年度 1市→令和2年度 1市）</p> <p>(3)事業効果                  子育て家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを生き育てることができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給対象者（人）</td> <td>311,367</td> <td>304,319</td> <td>298,665</td> </tr> <tr> <td>支給件数（件）</td> <td>5,667,447</td> <td>5,519,753</td> <td>5,434,851</td> </tr> <tr> <td>事業費補助（千円）</td> <td>2,687,756</td> <td>2,595,451</td> <td>2,541,702</td> </tr> </tbody> </table>							平成28年度	平成29年度	平成30年度	受給対象者（人）	311,367	304,319	298,665	支給件数（件）	5,667,447	5,519,753	5,434,851	事業費補助（千円）	2,687,756	2,595,451	2,541,702
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																			
受給対象者（人）	311,367	304,319	298,665																			
支給件数（件）	5,667,447	5,519,753	5,434,851																			
事業費補助（千円）	2,687,756	2,595,451	2,541,702																			
財 源 内 訳																						
予算額						一般財源																
決定額	2,761,039					2,761,039																
前年額	2,802,443					2,802,443																
						前年との 対比																
						△41,404																

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：医療人材課  
 担当名：医師確保対策担当  
 内線：601-4600

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B59	後期研修医獲得定着事業		一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
B53	医学生・研修医誘導定着促進事業費（うち、後期研修医研修資金貸与事業）							
事業期間	B59 令和2年度～ B53 平成21年度～	根拠法令 B59 医療法第30条の25 B53 埼玉県後期研修医研修資金貸与条例	宣言項目 分野施策		02 健康・医療・介護の安心確保 020308 医師・看護師確保対策の推進			
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県外大学病院から優秀な指導医及び専門医をチームで派遣、民間主催の合同説明会に参加することで、県内の後期研修の魅力向上及び魅力発信を図る。さらに独自で後期研修スタートアップセミナーも開催する。</p> <p>また、県内における医師数の増加を図るとともに、医師の診療科偏在を解消するため、臨床研修医に研修資金を貸与する。</p> <p>【後期研修医獲得定着事業】</p> <p>(1) スーパーDr. チーム確保事業 40,000千円</p> <p>(2) 民間主催の合同説明会参加事業 8,671千円 (臨床研修医向け)</p> <p>(3) 後期研修スタートアップセミナー 1,020千円</p> <p>【医学生・研修医誘導定着促進事業費】</p> <p>(4) 後期研修医研修資金貸与事業 88,220千円 (うち既存分) 83,420千円 (うち拡充分) 4,800千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>【後期研修医獲得定着事業】</p> <p>ア スーパーDr. チーム確保事業 49,691千円 40,000千円 寄附講座により、県外大学病院から優秀な指導医及び専門医をチームで派遣してもらう。 県内後期研修の指導体制強化を図り、後期研修医を県内に呼び込む。</p> <p>イ 民間主催の合同説明会参加事業（臨床研修医向け） 8,671千円 臨床研修医向けの日本最大規模の合同説明会に、県内病院を取りまとめて埼玉県として参加し、本県の後期研修プログラムの魅力をアピールする。（県内後期研修基幹施設：39病院） 県内の参加病院には、出展費用の一部を補助する。</p> <p>ウ 後期研修スタートアップセミナー 1,020千円 臨床研修医に対し、埼玉県の後期研修（専門研修プログラム）における魅力や特色を紹介し、県内への定着を図る。</p> <p>【医学生・研修医誘導定着促進事業費（うち、後期研修医研修資金貸与事業）】</p> <p>エ 後期研修医研修資金貸与事業 (うち既存分) 83,420千円 (うち拡充分) 4,800千円 (ア) 貸与額 1年240万円（月額20万円×12月）</p> <p>(イ) 対象 条例で定める後期研修を受講する医師</p>					
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画					
<p>(1) (県1/2) 事業者1/2</p> <p>(2) ～ (4) (県10/10)</p>			<p>【後期研修医獲得定着事業】</p> <p>ア 県外大学病院に寄附講座を設置（2病院）、指導医及び専門医をセットで派遣</p> <p>イ 東京会場（6月）に参加</p> <p>ウ 県の後期研修の魅力に係る講演、パネルディスカッション、後期研修基幹病院からのガイダンス、交流会の実施</p> <p>【医学生・研修医誘導定着促進事業費（うち、後期研修医研修資金貸与事業）】</p> <p>エ 後期研修医研修資金貸与事業 35人→37人（8人→10人(新規)） 27人(継続)</p>					
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果					
<p>(1) ～ (3) なし</p> <p>(4) 特別交付税（省令第2条第1項事項56） 医師の確保のための奨学金又は貸付金に要する経費</p>			<p>【後期研修医獲得定着事業】</p> <p>後期研修医の県外からの獲得及び県内への定着を促進する。</p> <p>【医学生・研修医誘導定着促進事業費（うち、後期研修医研修資金貸与事業）】</p> <p>貸与終了後、県内病院の産科・小児科・救命救急センター及び医師不足地域の公的医療機関に勤務する医師の増</p>					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×2人=19,000千円					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
繰入金								
決定額	137,911	40,000					97,911	56,291
前年額	81,620						81,620	

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：健康長寿課  
 担当名：健康長寿／健康増進・食育担当  
 内線：3578 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B86	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業 (うち、埼玉県コバトン健康マイレージ事業)			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	健康増進法第3条、第25条 ほか		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保			
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保			
1 事業の概要			5 事業説明						
県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができるよう健康長寿の取組を進める。 そこで「埼玉県コバトン健康マイレージ」や「健康経営実践企業支援事業」など「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、健康寿命の延伸と医療費抑制を実現する。  (1) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 290,202千円			(1) 事業内容 ア 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 (ア) 健康マイレージ運営費 290,202千円 (イ) 健康マイレージ普及拡大事業費 (188,249千円) (ウ) 健康マイレージ魅力向上費 (53,929千円) (エ) 健康マイレージ魅力向上費 (48,024千円)  (2) 事業計画 ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業(令和2年度は48市町村、13保険者、6事業者が実施予定)  (3) 事業効果 ・健康寿命の延伸 平成26年度：男性16.96年、女性19.84年→令和3年度：男性17.63年、女性20.26年						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.5人=71,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		繰入金	諸収入						
決定額	290,202	164,466	44,972					80,764	57,990
前年額	232,212	167,679	41,243					23,290	